

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 88,265	外 千円 454,695,636	外 人 76,181	外 千円 447,493,789
配偶者控除額	1,461	15,541,185	1,461	15,541,185
基礎、特別控除額	81,179	187,049,375	74,016	179,181,075
基礎、特別控除後の課税価格	/		63,976	252,771,530
贈与税額			63,976	64,639,428
外国税額控除額			15	188,538
医療法人持分税額控除額			3	93,401
差引税額			63,976	64,357,489
農地等納税猶予税額			-	-
株式等納税猶予税額			5	371,782
特例株式等納税猶予税額			157	18,962,843
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			6	38,524
納付税額			63,848	44,984,340
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和7年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 76,897	千円 301,966,758	人 64,813	千円 294,764,911
内 特例贈与財産分	39,412	178,335,179	35,325	174,179,926
内 一般贈与財産分	38,058	123,631,579	29,978	120,584,984
配偶者控除額	1,461	15,541,185	1,461	15,541,185
基礎控除額	71,966	79,162,600	64,813	71,294,300
基礎控除後の課税価格	/		63,138	207,929,426
贈与税額			63,138	55,671,008
外国税額控除額			13	148,416
医療法人持分税額控除額			3	93,401
差引税額			63,138	55,429,191

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	/		人 12,090	千円 152,728,878
基礎、特別控除額			9,608	107,886,775
基礎、特別控除後の課税価格			919	44,842,104
贈与税額			919	8,968,421
外国税額控除額			2	40,122
差引税額			919	8,928,298

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	6,540	46,661,193 50,671,427

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	2,757	19,079,124
教育資金支出額 (管理契約終了分)	2,470	14,298,447

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調査」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	78	363,589
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	55	148,622

調査対象等： 令和6年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和6年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調査」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
令 和 2 年 分	人 91,690	千円 345,391,738	人 75,594	千円 335,638,603	人 69,391	千円 33,446,167
令 和 3 年 分	99,260	425,589,695	81,788	415,704,580	74,996	42,800,719
令 和 4 年 分	94,402	410,284,436	80,473	401,291,380	73,657	40,252,934
令 和 5 年 分	95,649	450,606,611	80,191	441,969,372	72,440	44,417,334
令 和 6 年 分	88,265	454,695,636	76,181	447,493,789	63,848	44,984,340

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
令 和 2 年 分	人 70,558	千円 255,537,486	人 38,555	千円 140,768,197	人 32,470	千円 114,769,290
令 和 3 年 分	76,175	314,495,488	42,139	174,659,826	34,556	139,835,663
令 和 4 年 分	74,793	297,042,970	42,935	169,388,262	32,410	127,654,708
令 和 5 年 分	73,583	324,745,839	42,162	183,504,701	31,996	141,241,139
令 和 6 年 分	64,813	294,764,911	35,325	174,179,926	29,978	120,584,984

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
令 和 2 年 分	人 5,239	千円 80,101,116
令 和 3 年 分	5,826	101,209,091
令 和 4 年 分	5,914	104,248,410
令 和 5 年 分	6,873	117,223,533
令 和 6 年 分	12,090	152,728,878

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		76,161	447,626,697	63,807	45,089,330	
	修正申告による増差額	146	591,347	174	100,026	
	更正による増差額	-	-	1	0	
	更正等による減差額	67	△ 724,255	68	△ 205,017	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	76,181	447,493,789	実	63,848	44,984,340
過 年 分	申 告 額	3,664	22,459,096	3,616	6,490,197	
	修正申告による増差額	420	1,062,657	479	223,877	
	更正による増差額	2	58,090	2	31,950	
	更正等による減差額	275	△ 671,716	285	△ 311,079	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	4,056	22,908,127	実	4,058
合 計	申 告 額	79,825	470,085,793	67,423	51,579,527	
	修正申告による増差額	566	1,654,003	653	323,903	
	更正による増差額	2	58,090	3	31,950	
	更正等による減差額	342	△ 1,395,970	353	△ 516,096	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	80,237	470,401,916	実	67,906

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和5年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
大津		1,171
彦根		405
長浜		304
近江八幡		550
草津		1,230
水口		280
今津		111
滋賀県計		4,051
上京		1,126
左京		1,294
中京		849
東山		588
下京		916
右京		2,036
伏見		867
福知山		206
舞鶴		131
宇治		1,701
宮津		67
園部		281
峰山		113
京都府計		10,175
大阪福島		587
西港		677
天王寺		330
浪速		958
西淀川		253
東成		191
生野		281
旭野		245
城東		748
阿倍野		933
住吉		819
住吉		856
東住吉		1,099
西成		166
東淀川		989
北淀		491
大淀		508
東淀		753
南淀		300
堺		2,994
岸和田		731
豊能		3,870
吹田		2,687
泉大津		923
枚方		2,064
茨木		2,743
八尾		1,604
泉佐野		638
富田		1,466
門真		1,162
東大		1,692
大阪府計		33,758

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
灘		656
兵庫庫		1,154
長田		214
須磨		1,143
神戸戸		761
姫路		1,908
尼崎		1,401
明石		1,652
西宮		4,281
洲本		325
芦屋		2,687
伊丹		1,266
相生		296
豊岡		226
加古川		990
龍野		336
西脇		153
三木		178
社		374
和田山		90
柏原		215
兵庫県計		20,306
奈良良		3,048
葛城		1,680
桜井		448
吉野		85
奈良県計		5,261
和歌山		1,241
海南		168
御坊		158
田辺		291
新宮		142
粉河		465
湯浅		165
和歌山県計		2,630
総計		76,181

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 373	千円 14,917	人 -	千円 -
過 年 分	74	12,141	2,438	972,482	12	4,024
合 計	74	12,141	2,811	987,398	12	4,024

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	31,507	30,435,103	
150 万円超	7,417	13,871,986	
200 "	23,424	69,260,929	
400 "	13,862	72,270,066	
700 "	4,823	41,453,588	
1,000 "	4,577	64,133,578	
2,000 "	1,661	40,399,871	
3,000 "	506	19,435,378	
5,000 "	227	15,767,060	
1 億円超	175	29,677,934	
3 "	22	8,668,838	
5 "	16	12,058,224	
10 "	7	9,707,124	
20 "	2	5,623,817	
30 "	1	3,195,232	
50 "	2	18,872,322	
合 計	88,229	454,831,050	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	19,439	23,230,750	184,985
150 万円超	7,417	13,871,986	542,290
200 "	23,424	69,260,929	4,164,956
400 "	13,862	72,270,066	6,439,960
700 "	4,823	41,453,588	4,413,074
1,000 "	4,577	64,133,578	6,109,630
2,000 "	1,661	40,399,871	2,369,765
3,000 "	506	19,435,378	3,206,041
5,000 "	227	15,767,060	2,720,499
1 億円超	175	29,677,934	5,409,181
3 "	22	8,668,838	1,056,707
5 "	16	12,058,224	1,396,723
10 "	7	9,707,124	1,090,635
20 "	2	5,623,817	3,079,089
30 "	1	3,195,232	-
50 "	2	18,872,322	2,905,795
合 計	76,161	447,626,697	45,089,330

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	29,246	27,950,734		
150万円超	7,064	13,217,548		
200"	22,088	65,318,571		
400"	11,912	61,756,044		
700"	3,286	27,817,473		
1,000"	2,465	33,446,061		
2,000"	478	11,402,976		
3,000"	186	7,107,438		
5,000"	70	4,898,128		
1億円超	61	10,522,046		
3"	10	4,032,903		
5"	4	3,172,959		
10"	5	7,121,707		
20"	2	5,623,817		
30"	-	-		
50"	2	18,872,322		
合計	76,879	302,260,727		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	17,178	20,746,381	2,952	3,216,698
150万円超	7,064	13,217,548	396	733,660
200"	22,088	65,318,571	1,359	4,119,840
400"	11,912	61,756,044	1,909	10,348,894
700"	3,286	27,817,473	1,568	13,913,736
1,000"	2,465	33,446,061	2,099	30,548,864
2,000"	478	11,402,976	1,193	29,235,503
3,000"	186	7,107,438	301	11,595,178
5,000"	70	4,898,128	158	10,890,638
1億円超	61	10,522,046	115	19,138,024
3"	10	4,032,903	14	5,367,166
5"	4	3,172,959	11	7,690,331
10"	5	7,121,707	2	2,576,560
20"	2	5,623,817	-	-
30"	-	-	1	3,195,232
50"	2	18,872,322	-	-
合計	64,811	295,056,374	12,078	152,570,323

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	331	893,162		
	宅地（借地権を含む。）	140	208,316		
	山林	7,137	31,672,857		
	その他の土地	239	273,547		
	計	511	1,597,402		
		実	8,001	34,645,284	
家屋、構築物		4,160	8,786,313		
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	27	43,575		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	3	5,533		
	売掛金	1	354		
	その他の財産	272	654,156		
	計	実	296	703,619	
有 価 証 券	株式及び出資	14,536	92,833,810		
	公債及び社債	160	708,140		
	投資・貸付信託受益証券	373	3,172,521		
	計	実	14,972	96,714,471	
現金、預貯金等		48,019	138,174,502		
家庭用財産		42	127,324		
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等	2,455	8,256,608		
	立木	14	14,165		
	その他	4,808	14,838,441		
	計	実	7,261	23,109,214	
合 計		実	76,879	302,260,727	

調査対象等： 「申告状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	291	869,923	89	951,590		
	宅地（借地権を含む。）	125	198,421	34	147,078		
	山林	6,825	31,391,055	3,574	34,727,398		
	その他の土地	197	252,258	58	122,854		
	計	483	1,577,717	158	2,019,265		
家屋、構築物		実	7,581	34,289,375	実	3,778	37,968,184
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4,039	8,713,300		2,866	8,082,026
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		24	41,350		12	58,777
	売掛金		3	5,533		2	10,767
	その他の財産		1	354		-	-
	計	実	236	641,447	実	24	155,318
有価証券	株式及び出資		12,727	91,064,216		1,591	55,275,683
	公債及び社債		158	706,140		30	449,277
	投資・貸付信託受益証券		364	3,166,840		105	1,409,906
	計	実	13,153	94,937,196	実	1,697	57,134,866
現金、預貯金等			39,045	134,013,139		6,059	45,806,707
家庭用財産			41	126,224		6	43,509
その他の財産	生命保険金等		2,378	8,178,311		212	740,313
	立木		12	13,571		2	6,026
	その他		4,151	14,143,812		358	2,633,374
	計	実	6,525	22,335,693	実	570	3,379,713
合計		実	64,811	295,056,374	実	12,078	152,570,323

調査対象等： 「課税状況」は令和6年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和7年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。